

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2022年度定時評議員会議事録

日 時 2022年6月21日(火) 10:30～11:30
場 所 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(オンラインにて開催)
評議員総数 7名
議題提案者 代表理事 山本和彦
出席者 評議員 大谷剛彦、岡達生、早川眞一郎、早田卓次、星野一朗、
(全員オンラインで出席) 山岸憲司(6名)
監事 辻居幸一
代表理事(機構長) 山本和彦
事務局 高杉重夫、恒石直和、竹内映
欠席者 評議員 高橋秀文
監事 川原貴
議事録作成者 高杉重夫(事務局長)

定款第16条第2項の規定に基づき、大谷評議員会長が議長となり、定款23条第1項及び第2項の規定に従い、議決に加わることのできる評議員7名中6名の出席により定足数を満たしたので本評議員会は有効に成立した旨及び出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明ができることを確認し、議事に入った。

【議決事項】第1号：2021年度事業報告の承認の件(資料1)

高杉事務局長より資料1に基づき説明があり、山本代表理事から補足説明があった後、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況について、大谷評議員会長、星野評議員より質問及び意見があり、山本代表理事、高杉事務局長より説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【議決事項】第2号：2021年度決算報告の承認の件(資料2～5)

高杉事務局長より資料2～5に基づき説明があり、山本代表理事から補足説明があった後、山岸評議員より決算報告中の雑費の内容について予算と同様に注記した方がよいとの意見があり、高杉事務局長が検討することを説明した。また、岡評議員より事務所の賃貸借についての説明があり、山本代表理事、高杉事務局長より業務体制などについて説明があった後、全会一致でこれを承認可決した。

【報告事項】第1号：2022年度事業計画の件(資料6)

高杉事務局長より資料6に基づき報告があった。

【報告事項】第2号：2022年度予算の件(資料7)

高杉事務局長より資料7に基づき報告があった後、大谷評議員会長、早川評議員より仲裁・調停のIT化についての意見があり、恒石仲裁調停専門員、山本代表理事より現行の規則の中でのWebを活用しての審問の実施などの説明があった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、大谷議長及び出席した評議員のうち議長から指名された星野評議員が、次のとおり記名押印する。

なお、オンラインによる本評議員会は、通信システムの異常なく終了した。

以上

添付資料

- 資料1 2021年度事業報告
- 資料2 2021年度決算報告
- 資料3 2021年度決算、2021年度決算見込、2020年度決算の比較
- 資料4 独立監査人の監査報告書
- 資料5 監事監査報告書
- 資料6 2022年度事業計画
- 資料7 2022年度予算会計別内訳
- 資料8 役員名簿

上記の通り相違ありません。

2022年7月13日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

議長： 大 谷 剛 彦 /s/

評議員： 星 野 一 朗 /s/